

# もうすぐ 中学生

小学校6年生用



八王子市教育委員会

# 中学生になったら

なつかしい思い出がたくさんある小学校も、もうすぐ卒業ですね。

4月からは、いよいよ中学生です。

中学校も、楽しいことがたくさんあります。

何事にもチャレンジしましょう！

## 小学校との違いは・・・

①教科ごとに先生が変わります。

②新しい教科が始まります。

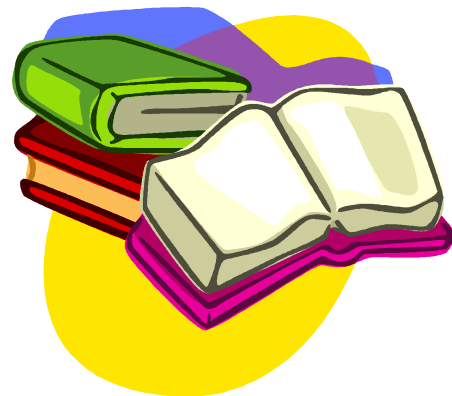
- ・算数 → 数学
- ・図画工作 → 美術
- ・体育 → 保健体育
- ・家庭 → 技術・家庭

③生徒会があります。

- ・児童会 → 生徒会

④部活動があります。

- ・クラブ → 部活動



## 中学校の主な行事は・・・(例)

### 1 学 期

4月—入学式  
※新入生歓迎会  
生徒会・部活動  
説明会  
5月—中間テスト  
※修学旅行(3年)  
6月—※体育祭  
7月—期末テスト

### 2 学 期

9月—生徒会役員選挙  
職場体験(主に2年)  
※修学旅行(3年)  
10月—中間テスト  
11月—※合唱コンクール  
期末テスト  
12月—三者面談  
(生徒、保護者、担任)

### 3 学 期

1月—※移動教室  
(1年または2年)  
2月—学年末テスト  
3月—※3年生を送る会  
卒業式

※主な行事の名称や実施時期は、各中学校によって異なります。

# 積極的に取り組もう

中学校では、小学校で学んだものを基礎にして、さらに学習を深めていきます。

自分の興味のあるものは何か、得意分野はどこか、考えながら主体的に勉強に取り組んでいきましょう。

## 中学校の勉強は・・・

授業時間 45分（小学校） → 50分（中学校は5分増えます）

国語	（4時間）	保健体育	（3時間）
社会	（3時間）	技術・家庭	（2時間）
数学	（4時間）	外国語（英語）	（4時間）
理科	（3時間）	特別の教科 道徳	（1時間）
音楽	（1～2時間）	総合的な学習の時間	（1～2時間）
美術	（1～2時間）	特別活動	（1時間）

※1学年の1週間当たりの各教科等の授業時間数（2、3学年は変わります）

※音楽、美術、総合的な学習の時間は、時期によって授業の時間等が変わります。

## 中学校の定期テストは・・・

1学期 中間テスト（5月中旬頃）

期末テスト（7月上旬頃）

2学期 中間テスト（10月中旬頃）

期末テスト（11月下旬頃）

3学期 学年末テスト（2月下旬頃）

※左記の一覧は例です。  
定期テストは、年間  
4回の場合もあります。



中学校の定期テストは、学期に1、2回実施しています。  
定期テスト以外でも、小テスト、レポート等様々な学習活動を行います。

# 自己を高めよう！部活動

部活動は、希望する生徒が集まって顧問の先生や部活動指導員、部活動指導補助員の方の指導のもとで活動します。

## 入部について

多くの学校では、4月に体験入部や見学の期間を設け、自分に一番合った部を見付けられるようにしています。入部については家庭でよく話し合い、3年間続けていこうという気持ちをもって決めましょう。

## 活動について

部活動は、主に放課後に行われますが、土曜日や日曜日、祝日、長期休業日などに行われることもあります。公式試合や練習試合そして発表会は、長期休業中や休日のときなどで行われます。

たくさんの先輩が、中学校生活の中でもっとも思い出に残ったものとして部活動をあげています。

## 広域部活動について

## 合同部活動方式

希望する生徒はいるが、部活動そのものがない、希望する部活動はあるが専門的に指導できる顧問がいない、部活動はあるが部員数が少なく十分な練習ができない場合に、隣接する実施対象校同士で部活動を合同で行う場合があります。

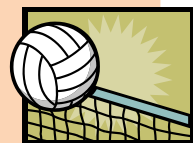
## 部活動（例）

### 文化系

吹奏楽  
合唱  
演劇  
美術  
写真  
茶道  
書道  
囲碁・将棋  
英語  
科学  
家庭  
文芸  
園芸  
パソコン  
ボランティア  
レクリエーション  
など

### 運動系

バスケットボール  
硬式テニス  
ソフトテニス  
バレーボール  
卓球  
サッカー  
野球  
バドミントン  
ソフトボール  
剣道  
柔道  
陸上競技  
ハンドボール  
水泳  
ダンス  
少林寺拳法  
など



※学校により、設置していない部活動もあります。

## 拠点校方式

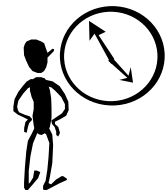
通う学校に希望する部活動がない、希望する部活動はあるが専門的に指導できる顧問がいない場合に、ある一つの学校が参加を希望する生徒を受け入れて実施する場合があります。

# 家庭学習のポイント

家庭学習は、学校で学習したことをしっかりと身に付けるために、また、自ら学ぶ習慣を身に付けるために大切です。

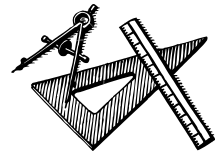
## 1 家で勉強する時間を決めよう

毎日決まった時間に勉強することで、学習の習慣が身に付きます。



## 2 最初にまず「宿題」をしよう

宿題をすることで、その日の学校での学習を振り返ることができます。



## 3 「復習」はその日のうちにしよう

ノートなどを見直すことで、学習内容の理解が深まります。



## 4 次の日の「予習」をしよう

分からないことを明らかにしておくこと、先生の話集中して聞けます。



### 今の自分は... ?

- 始めと終わりの時間を決めて、毎日決まった時間に勉強している。
- 読書をする時間をつくっている。
- 新聞を読んでいる。
- 苦手な教科でも後回しにせず、最初に宿題を終わらせている。
- 授業で使ったワークシートやノートを整理し、授業を振り返っている。
- 教科書を見て、次の日の勉強で分からないことをまとめている。
- テレビ、ゲーム、携帯電話等の使い方や時間のルールを決めて守っている。

# 命を大切にしよう

あなたは、「命」について考えたことがありますか。命はあなたにたった一つしかない尊いものです。ゲームでは、簡単に人が死んだり生き返ったりしますが、実際は一度死んでしまったら、もう二度と命は戻ってきません。かけがえのないあなたの命も、みんなの命も大切にしましょう。

## かけがえのない命



あなたは誕生してから今まで、家族をはじめ多くの人があなただけを大切に育て、温かく見守ってくれました。

あなたはこの世に一人しかいない、かけがえのない存在なのです。

## こんな誘いは断ろう！



たった一つのあなたの命を自分自身で守るため、下のような誘いははっきり断りましょう。遊びや好奇心から手を出してしまうと体に悪影響を及ぼしたり、思わぬ事故や犯罪に巻き込まれたりしてしまうことがあります。

また、被害者になるだけでなく、注意をしていないと、うっかり仲間になって自分自身が加害者になってしまうこともあります。

たばこ



お酒



出会い系  
サイト



家出  
夜遊び



万引き



危険薬物



- 20歳未満の人のお酒やたばこは、法律で禁止されています。これを見逃した保護者に対する罰則もあります。覚せい剤や麻薬、危険ドラッグは持っているだけでも罰せられます。
- 法律によって18歳未満の少年少女が出会い系サイトを利用してはならないと定められています。



# 一人で悩まない

中学生になると、部活動や生徒会など、小学生のときより活動する範囲や人間関係が広がります。また、心や体が大きく変化する時期でもあります。

多くの中学生が、大なり小なり悩みを抱えています。困ったときは、勇気を出してだれかに話を聞いてもらおうと、ずっと気持ちが楽になります。



## 悩みごとは相談しよう

悩みごとは、自分の力だけでは解決できないこともあります。家族や先生、あるいは、仲のよい友だちに相談してみましょう。さらに、電話相談窓口を利用する方法もあります。悩みごとは、相談をすることが解決の第一歩です。相談できる**大人**を一人以上見付けておくことが大切です。



## いじめ

友だちから嫌なことをされた本人が「いじめ」と感じた場合、その行為はいじめとなります。自分がいじめていないつもりだとしても、相手が「いじめ」だと思ったらそれはいじめなのです。

いじめは絶対にやってはいけない行為です。もし、あなたがいじめにあっていたり、いじめられている友だちを見たりしたら、勇気を出して先生や家族の人などの**大人**に相談しましょう。



## SNS 学校ルールを守ろう

SNSはとても便利なものであると同時に、しっかりと考えて使わなければ簡単に人を傷付けてしまうものです。瞬時に多くの情報が世界中に流れてしまいます。軽い気持ちで人の悪口、個人情報（特に写真や動画）を載せてしまうことは絶対にいけません。発信する前に書いた文章をもう一度読み直して本当に書き込んでいい内容なのかを考えるようにしましょう。各校でSNS学校ルールが作られています。改めて読み直しましょう。

# 子どものための相談窓口

●八王子市教育センターこども電話相談	TEL 042-664-3665	月～金(祝日、年末年始除く)	8:30～17:00
●八王子市教育センター総合教育相談	TEL 042-664-6949	月～金(祝日、年末年始除く)	8:30～17:00
●八王子市子ども家庭支援センター	《電話相談》 TEL 042-656-8225	月～土 日祝日 ※ 第1火曜日(祝日のときは第2火曜日)、 年末年始を除く	9:00～19:00 9:00～17:00
●八王子市役所経営計画第二課いじめ相談	TEL 042-620-7499	月～金(祝日、年末年始除く)	8:30～17:00
●東京都教育相談センター (東京都いじめ相談ホットライン)	《メール相談》 <a href="http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp/">http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp/</a>	年中無休	24時間対応
	TEL 0120-53-8288	年中無休	24時間対応
●東京都児童相談センター (よいこに電話相談)	TEL 03-3366-4152	平日 土日祝日 (年末年始を除く)	9:00～21:00 9:00～17:00
●24時間子供SOSダイヤル (全国統一ダイヤル)	TEL 0120-0-78310	年中無休	24時間対応
●警視庁少年相談室 (ヤング・テレホン・コーナー)	TEL 03-3580-4970	月～金(専門の担当者が対応) 夜間・土日祝日 (宿直の警察官が対応)	24時間対応
●東京都立小児総合医療センター (こころの電話相談室)	TEL 042-312-8119	月～木 (祝日、年末年始を除く)	9:30～11:30 13:00～16:30
●東京都立多摩総合精神保健福祉センター (こころの電話相談)	TEL 042-371-5560	平日 (祝日、年末年始を除く)	9:00～17:00
●子供の権利擁護専門相談事業 (話してみなよ 一東京子供ネットー)	《電話相談》 TEL 0120-874-374	平日 土日祝日 (年末年始を除く)	9:00～21:00 9:00～17:00
●相談ほっとLINE@東京 (東京都教育委員会)	《QRコード》 	年中無休	9:00～23:00 (受付は 21:30まで)

「もうすぐ中学生」

発行 八王子市教育委員会

事務局 八王子市教育委員会学校教育部指導課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話 (042) 620-7412

令和4年 1月 発行